

志賀光法後援会規約

名称 この会は『志賀光法後援会』といたします

目的 この会は宇部市議会議員志賀光法をかこみ希望と生き甲斐のある社会の実現をめざして研究、実行を目的とします

事業 この会は目的を達成するため講演会、研究会等、必要は諸事業を行います

役員 この回に次の役員を置く

会 長 1名 副会長 若干名

事務局長 1名 副事務局長 若干名

会 計 1名

監 事 若干名

顧 問 若干名

相 談 役 若干名

なお、会計は志賀光法が務める

場所 この会の事務所を

〒754-1311宇部市大字小野8265-11に置く

電話番号 0836(64)5066

経費 この会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる

以上